



共助 地域の防災力を高める 体制づくりに取り組んでいます

【問い合わせ】 本館防災危機管理課(☎24-2111内線477・478)

花巻市は、「花巻市避難行動要支援者名簿に関する条例」を4月1日から施行します。
この条例は、高齢者や障がいのある人など、安全に避難するための支援が必要な「避難行動要支援者」を災害から保護し避難支援などを円滑に行うことを目的としています。

■避難行動要支援者名簿を自主防災組織などへ提供します

市では、次の対象者を「避難行動要支援者名簿」に登録し、同名簿を避難支援等関係者(自主防災組織、行政区長、民生委員、自治会、消防機関、警察、社会福祉協議会など)に提供。避難支援等関係者が平常時の見守りや災害時の避難支援を行います。ただし、対象者から名簿提供の拒否の申し出があった場合は、条例に基づき避難支援等関係者へ提供する平常時の名簿から除かれます。

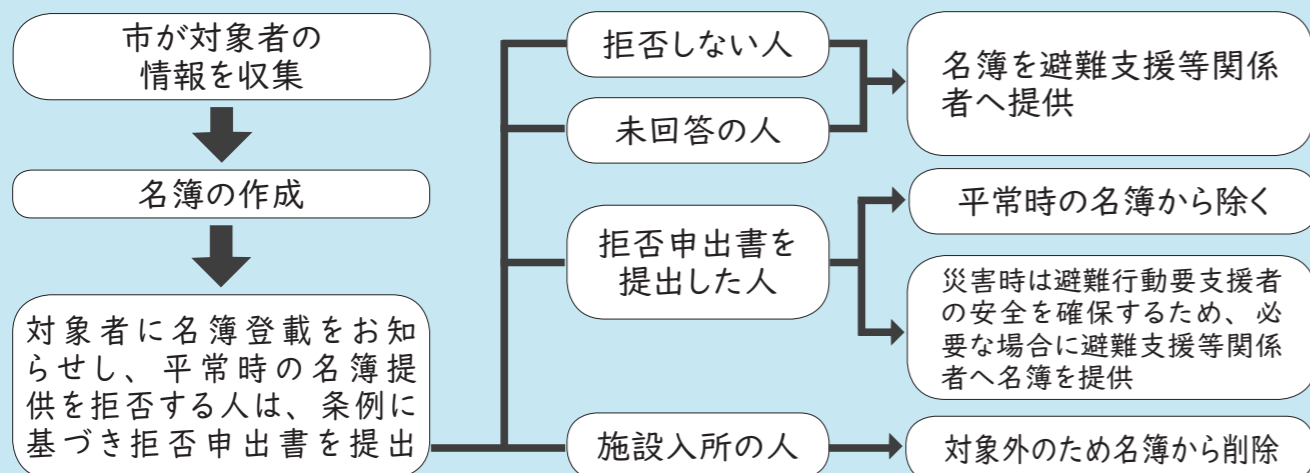
災害時または災害が発生する恐れが生じたときは、避難行動要支援者の安全を確保するため、必要な場合に対象者全員の名簿を避難支援等関係者に提供します

避難行動要支援者名簿に登録される対象者

- ①身体障害者手帳の交付を受けている人で次のいずれかに該当する人
 - ・視覚障がい1・2級の人
 - ・聴覚障がい2級の人
 - ・肢体不自由1～3級の人(ただし、上肢および上肢機能の障がいの場合は1・2級の人)
- ②療育手帳の交付を受けている人で、その障がいの程度の表示記号がAの人
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で障害等級が1級の人
- ④要介護3～5の介護認定を受けている人
- ⑤災害時要援護者台帳に登録されている人
- ⑥①～⑤以外の人で同名簿への登録を希望する人

- 同名簿への登録は、上記要件に該当する在宅の人です
- 長期入院中の人や施設入所中の人、同名簿に登録されません。「退院した」などの理由により在宅となった場合は本館防災危機管理課(☎24-2111内線477・478)へご連絡ください

◆◆◆ 名簿の作成から避難支援等関係者に提供されるまでの流れ ◆◆◆



■避難支援等関係者に提供される名簿の内容

避難支援等関係者には、次の情報が記載された名簿が提供されます。

令和〇年度 避難行動要支援者名簿		イメージ		令和〇年〇月〇〇日						
行政区【〇〇〇】										
氏名	生年月日・年齢	性別	住所又は居所	本人連絡先	緊急時連絡先氏名・連絡先本人との関係		避難支援等を必要とする事由	支援内容	提供	
花巻 太郎	S〇.〇〇.〇 △	男	◇◇番地〇	〇〇-〇〇〇〇	岩手 太郎	△△-△△△△	2	1、6	1	○
花巻 花子	S〇.〇〇.〇 △	女	◇◇番地〇〇					2、6		○
								※1	※2	

※1 支援等を必要とする事由 1…災害時要援護者 2…肢体3以上 3…視覚聴覚2以上 4…知的A 5…精神1 6…要介護3以上

※2 必要とする支援内容 1…避難勧告等の情報を伝えてほしい 2…避難施設等まで付き添ってほしい(自力歩行は可能) 3…自力で避難できないので、手助けしてほしい

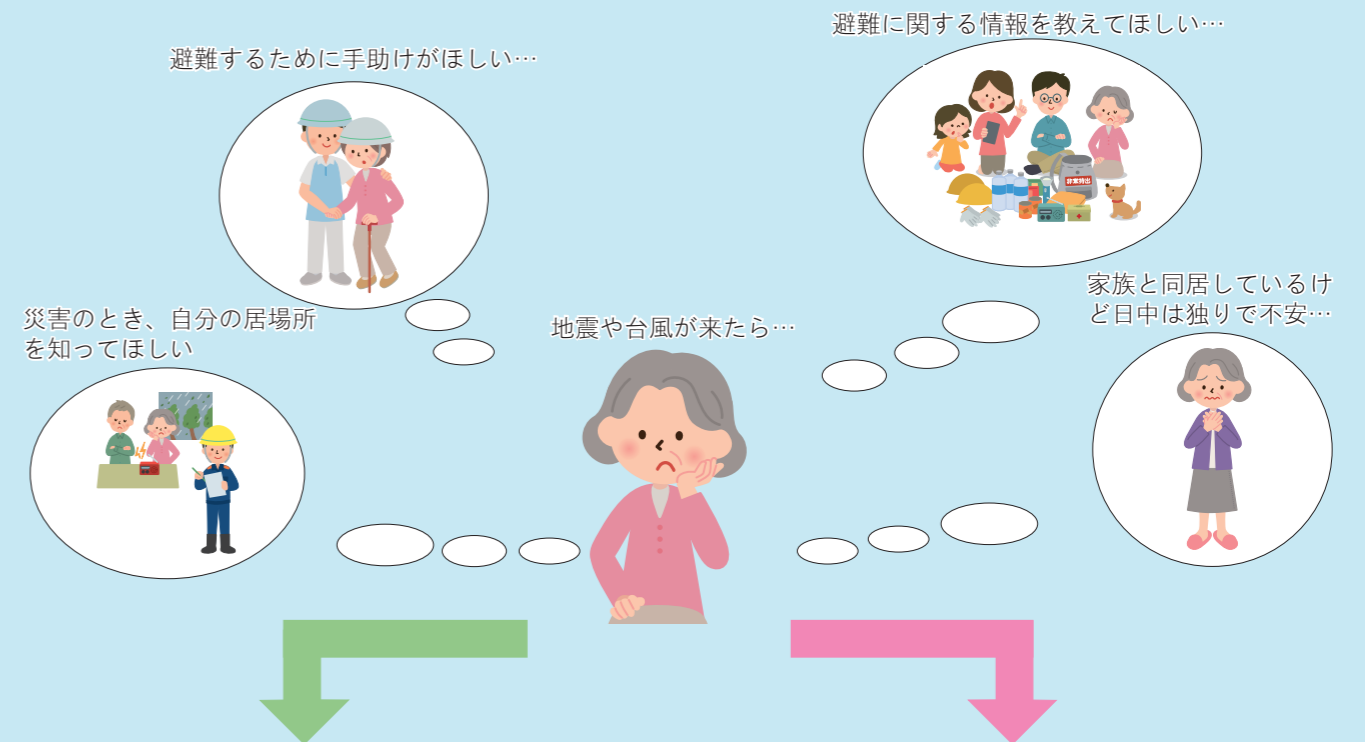
■避難行動要支援者名簿に登録されている個人情報の取り扱い

市は、避難行動要支援者名簿に記載された情報を、災害時の避難支援や平常時における個別避難支援計画の作成など、避難行動要支援者の安全を確保するために必要な措置以外には使用しません。
また、避難支援等関係者が目的以外に使用しないよう徹底します。

■災害時に避難の支援が必要となる人の支援を地域にお願いします

各地域に住んでいる人の中には、高齢の人や障がいのある人など、災害発生時または災害が発生する恐れがある場合に、特に支援が必要な「避難行動要支援者」がいます。

市では、避難行動要支援者を平常時から見守り、災害発生時には避難の支援ができるよう、地域の皆さんに「共助」の体制づくりをお願いしています。



災害時に地域の避難支援等関係者が行う支援の例

情報伝達・安否の確認



避難の支援



平常時に地域の避難支援等関係者が行う支援の例

日頃の声掛けや見守り



個別避難支援計画の作成

